

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（栃木県）

1 期間 令和2年度第2四半期（7月～9月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
野菜類	0	毎週	0	
果実類	0	毎週	0	
きのこ・山菜類	15	毎週	95	全市町
畜産物	4	牛肉：抽出検査 豚肉、羊肉、はちみつ		
野生鳥獣肉	2	イノシシ：那珂川町イノシシ肉加工 施設における全頭検査 イノシシ：各市町1～3検体 シカ：各市町1～3検体		
乳	0	—	0	—
穀類・豆類	1	毎週	9	9
内水面魚種	14	毎週	—	・水系単位 ・養殖場ごと
小計	36		104	
市場に流通している食品				
生鮮品又は加工品	5以上	毎月	15以上	
計	41以上		119以上	—

分類	品目名	検査数	7月	8月	9月	市町等
果菜類	ナス					
山菜類	みょうが(茎葉)					
	みょうが(花穂)	16	15	1		宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、壬生町、野木町、塩谷町、高根沢町、那珂川町
果実類	なし					
	くり					
	ぎんなん					
分類	品目名	検査数	7月	8月	9月	市町等
穀類	米	9		7	2	JAうつのみや、JAかみつが、JAはが野、JALもつけ、JAおやま、JALおのや、JAなす南、JAなすの、JA足利・JA佐野
	二条大麦					
	六条大麦					
	小麦					
	夏そば					
畜産物	原乳					
		25	15	8	2	

(注) 作物の生育状況等により、実際の検査は計画どおりとならない場合があります。

(注) 各JAの管轄する市町は、以下のとおりです。

- JAなすの：那須町、那須塩原市、大田原市
- JALおのや：矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町
- JAなす南：那須烏山市、那珂川町
- JAかみつが：鹿沼市、日光市、栃木市(西方)
- JAうつのみや：宇都宮市、上三川町、下野市(南河内)
- JAはが野：真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
- JALもつけ：栃木市、壬生町、岩舟町
- JAおやま：下野市、小山市、野木町
- JA佐野：佐野市
- JA足利：足利市

分類	品目名	検査数		7月	8月	9月	市町等
		品目計	市町数				
特用林産物 (きのこ・山菜類)	原木しいたけ(露地)	4	2			4	さくら市、市貝町
	原木しいたけ(施設)	44	13	27	5	12	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、矢板市、那須塩原市、さくら市、壬生町、野木町、高根沢町
	菌床しいたけ	7	7	1	1	5	佐野市、日光市、矢板市、下野市、壬生町、塩谷町、高根沢町
	菌床まいたけ	2	2	1		1	栃木市、佐野市
	菌床きくらげ	3	3	2		1	栃木市、佐野市、小山市
	菌床あらげきくらげ	3	3	1	1	1	真岡市、矢板市、那須町
	菌床なめこ	1	1			1	高根沢町
	菌床うすひらたけ	1	1			1	小山市
	菌床はたけしめじ	1	1			1	茂木町
	たけのこ	2	2	2			益子町、芳賀町
	みょうが(野生)	7	5	3	3	1	栃木市、鹿沼市、日光市、真岡市、上三川町
	やまぐり(野生)	1	1			1	高根沢町
	くるみ(野生)	2	2			2	日光市、高根沢町
	またたび【野生】	1	1		1		鹿沼市
		79	44	37	11	31	

分類	品目名	検査対象鳥獣	検査対象地域	検査頻度等
水産物 (内水面魚種)	天然	・漁業権の範囲、水系、100Bq/kg超過地点(解禁延期要請区域)等を考慮し、検査水域を設定 ・週1回を原則に、採れ具合に応じて検査		・各品目群の中から代表的な魚種を選定して検査 〔検査予定魚種〕 アユ、ヤマメ、ニジマス、ヒメマス、ブラウントラウト、ホシマス、ワカサギ
	養殖	・県内の養殖場で適宜、継続的に検査		〔検査予定魚種〕 イワナ、ヤマメ、ニジマス、ヒメマス、ヤシオマス、ウグイ、コイ、ホンモロコ、トラフグ、チョウザメ

分類	品目名	検査対象鳥獣	検査対象地域	検査頻度等
野生鳥獣肉	イノシシ	那珂川町加工施設で処理されるイノシシ肉	全頭検査	出荷制限の一部解除の条件となる「出荷・検査方針」に基づく検査
		6月1日～7月31日に捕	捕獲があつた市町	8月に1回
	シカ	6月1日～7月31日に捕	捕獲があつた市町	8月に1回